

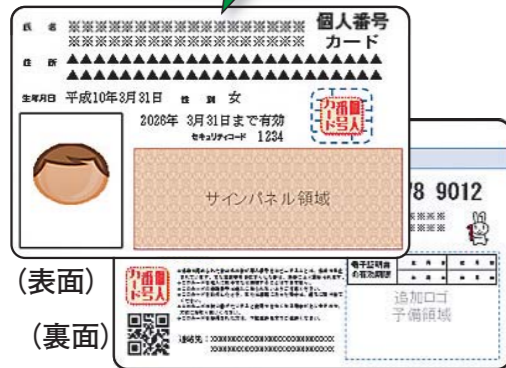
# マイナンバー導入カレンダー

## Q3 個人番号カードって何に使えるの?



**A** 「個人番号カード」は、ICチップの付いたカードです。このカードを使うと、全国の主要なコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得、e-Taxなどの電子申請ができます。発行は平成28年1月以降の予定です（無料）。  
 なお、住民基本台帳カードとの併用はできません。住民基本台帳カードをお持ちの方は「個人番号カード」を取得する際に「通知カード」と共に提出していただきます。  
 市で発行しているその他のカードについては特集号8ページのQ9をご覧ください。

顔写真付きのため、本人確認書類として使用できます。



それぞれの事業の詳細は9月15日号、12月15日号のマイナンバー特集号第2・第3号でお知らせします。



平成27年10月から

「通知カード」送付

平成28年1月から

申請書などへの個人番号記入を順次開始

「個人番号カード」交付開始

「個人番号カード」を利用した全国のコンビニエンスストアで各種証明書発行サービス開始

平成29年1月から

マイナポータル<sup>※</sup>の運用開始

平成29年7月から

申請時の各種添付書類省略開始

## Q5 具体的にどんな手続きで便利になるの?



**A** 申請書や届け出、請求書などに個人番号を記入し、「個人番号カード」などで本人確認を行うことで、順次添付書類の省略が可能となる予定です。  
**【主な手続き】**  
 ● 児童手当の認定請求・現況届  
 ● 児童扶養手当の認定請求・現況届  
 ● 国民健康保険の資格取得届  
 ● 国民年金の保険料免除申請  
 ● 生活保護の申請  
 ● 介護保険の第2号被保険者証の交付申請

## Q2 通知カードって?



**A** 「通知カード」は個人番号が記載されたカードで、本人確認書類やコンビニエンスストアでの各種証明書発行には使用できません。「個人番号カード」を取得する際に必要です。簡易書留で10月以降順次郵送します。

通知カード(イメージ)

個人番号 ○○……○○  
 氏名 番号太郎  
 住所 △県○市□町1-1-1  
 平成○年□月△日生 性別 男  
 発行 平成○○年○月○日 ○市長

本人確認書類として使用する場合は別途免許証などが必要です。

## Q4 マイナポータルって?



**A** 自宅のパソコンから自分の情報を「個人番号カード」を利用して確認できる個人用サイトです。  
**【確認可能な情報】**  
 ● 年金など各種社会保険料の支払い状況  
 ● 行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴  
 ● 制度改定などのお知らせ  
 ● 受け取ることのできる各種給付のご案内  
**【将来的に追加予定の機能】**  
 ● 予防接種の履歴  
 ● 確定申告に必要な情報を取得  
 ● 引越などの複数の届出をパソコンでまとめて申請  
 ● スマートフォンやタブレット端末からの閲覧

